

平成29年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省29-④)

別紙1

施策名	目標9-2 環境アセスメント制度の適切な運用と改善										担当部局名	大臣官房 環境影響評価課	作成責任者名 (※記入は任意)	環境影響評価課長 永島 徹也
施策の概要	環境に影響を及ぼすと認められる意思決定の各段階において環境影響評価制度等を通じ、環境保全上の適切な配慮を確保する。								政策体系上の位置付け	9. 環境政策の基盤整備				
達成すべき目標	環境影響評価法に係る技術手法の向上を図りながら、環境影響評価に関する情報をインターネット等を活用して提供するなど、環境保全上の適切な配慮を確保する。								目標設定の考え方・根拠	環境影響評価法		政策評価実施予定時期	平成30年8月	
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
					25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
1 環境影響評価法に基づく手続の実施累積件数(途中から法に基づく手続に乗り換えたものの内数)[件]	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	環境影響評価法に基づく制度の適切な運用の実態を把握するため、当該指標を測定指標として選定。	
2 環境影響評価法に係る環境大臣意見の提出累積回数[回]	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	環境影響評価法に基づく制度の適切な運用の実態を把握するため、当該指標を測定指標として選定。	
3 風力発電の迅速化による審査短縮日数(累積平均)[日]	0	-	105	-	-	-	-	-	-	-	-	-	環境影響評価法に基づく制度の適切な運用の実態を把握するため、当該指標を測定指標として選定。	
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)				当初予算額 29年度	関連する 指標	達成手段の概要等	平成29年 行政事業レビュー 事業番号						
	26年度	27年度	28年度	29年度										
(1) 環境影響評価制度高度化経費(昭和55年度)	45 (52)	45 (46)	51 (46)	49	1.2	<達成手段の概要> 最近の動きを踏まえ、その円滑かつ効果的な施行のために必要な事項について調査・検討を行うとともに、環境影響評価制度の周知徹底を図るための説明会等の充実を図る。 <達成手段の目標> 環境影響評価法の適正な施行のため、制度の円滑な実施に向けた課題の検討等を実施する。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 環境影響評価法の確実かつ円滑な実施のために必要な調査・検討、情報整備及び研修等を行うとともに、上位計画段階や政策段階における戦略的環境アセスメント制度について調査・検討を進めることで、最適な環境影響評価制度の運用及び今後のより良い環境影響評価制度実現に資する。	0283							
(2) 環境アセスメント技術調査費(昭和55年度)	25 (25)	38 (25)	38 (34)	36	1.2	<達成手段の概要> 評価技術の開発等が必要な分野毎あるいは環境要素毎に、調査・予測・評価、環境保全措置等について、国内外の最新の技術的知見や事例等を収集・整理し、有識者へのヒアリングや研究会の開催等により専門的な知見を加えながら、技術手法の開発及び改良を行う。 <達成手段の目標> 事業者における適切な環境影響評価の実施が確保されるよう、調査・予測・評価や環境保全措置等の技術的手法を開発し、その成果を普及する。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 調査・予測・評価や環境保全措置等の技術的手法を開発し、その成果を普及することにより、事業者における適切な環境影響評価の実施に寄与する。	0284							

(3)	環境影響評価制度合理化・最適化経費(平成22年度)	65 (151)	60 (62)	60 (52)	73	1,2,3	<p><達成手段の概要> 環境影響評価法対象規模未満の小規模火力発電所について適切な環境配慮を促し、また災害復旧・復興時の環境影響評価について情報収集を行うなど、必要な検討を行う。また、アジア各国が抱える課題の解決に向けて、各国や国際機関等のネットワークの維持・発展等により、環境影響評価制度とその実施の強化に向けた取組を推進する。</p> <p><達成手段の目標> 今後実施される環境影響が懸念される事業について、対象事業の追加の必要性を判断するなど環境影響評価制度全体の合理化・最適化のための検討を行う。また、日本が環境影響評価法制度の施行において長年培ってきた経験、技術をアジアに展開し、日本が実現してきた環境保全と経済成長の両立に積極的に協力・貢献する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 法の施行を踏まえて適切な調査検討を行うことにより、事業者による適切な環境影響評価実施に寄与する。また、調査検討により、合理的かつ効果的な環境影響評価実施に寄与する。</p>	0285
(4)	環境影響評価審査体制強化費(平成23年度)	36 (24)	33 (31)	41 (28)	45	1,2,3	<p><達成手段の概要> 事業種ごとに、環境大臣意見を述べる際に必要な知見を収集、整理し、改正法に対応した審査の円滑化に資する。この他、学識経験者の意見聴取が必要と判断される個別事業については、専門家の意見を聴取する。</p> <p><達成手段の目標> 環境影響評価法の改正により、審査業務等が大幅に増加していることに対応し、環境省として改正法の施行及び円滑な審査を行うために、審査体制の強化を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 環境影響評価法改正による環境大臣意見の意見提出機会の増加等に対応するため、有識者会合の開催や事業種ごとに必要な知見の収集・整理を行うことで、審査の適正化等が見込まれる。</p>	0287
(5)	地方環境事務所における環境影響評価審査体制強化費(平成20年度)	21 (19)	25 (23)	27 (25)	32	1,2,3	<p><達成手段の概要> 地域特性を踏まえた環境影響評価審査ガイドラインの作成や現地調査により、適切な環境影響審査を行う。また、環境影響評価手続終了後のフォローアップを進めるため、事後調査報告書の収集等を行う。</p> <p><達成手段の目標> 環境影響審査を行う際に、地域の特性を踏まえた適切な環境影響評価が確実に実施されるように、地方環境事務所において、環境大臣意見形成の基礎となる情報収集、現地調査等を実施できる審査体制の強化を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 環境影響評価が予定される案件の情報収集を行うとともに、地域の環境情報の収集・整理、現地調査、専門家ヒアリング、地方環境事務所における審査手続マニュアルの作成等を行い、地域特性に応じた審査を実施するための体制強化を図る。これら地方環境事務所の審査体制の強化により、環境影響評価法改正に伴う審査業務の増加等に対応し、地域特性に応じた環境影響審査の円滑かつ効果的な実施が図られる。</p>	0286
(6)	風力発電等に係る地域主導型の戦略的適地抽出手法の構築事業(平成27年度)	-	158 (120)	341 (402)	290	1,2,3	<p><達成手段の概要> 風力発電等々の適地抽出における事業特性・地域特性ごとの制約、ステークホルダー・地域住民との調整手法、各種規制手続の事前調整・環境影響評価手続の進め方等について優良事例等を踏まえて整理し、手続の合理化・期間短縮に資する地域主導による適地抽出の手法に関するガイドを取りまとめる(風力編は平成28年度に取りまとめであり、平成29年度は地熱編の取りまとめで予定)。また、平成28年度に追加選定した3地域において、適地抽出を実践し、得られた知見を手法構築の検討に反映させ、ガイドの汎用性を高める。</p> <p><達成手段の目標> 事業者が単独で計画を立案して進めてきたために、構想・計画段階が長期化してしまう懸念があった風力発電等の導入について、自治体が主導して、先行利用者との調整や各種規制手続の事前調整等を図りつつ、それらと一体的に環境影響評価手続を進めることで、その後の事業者の事業計画が円滑に進むような適地抽出の手法を構築する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 事業者単独ではなく、自治体が主導して、先行利用者との調整や各種規制手続一体的に環境影響評価手続を進めるための適地抽出の手法を構築することで、環境に配慮しつつ円滑かつ迅速な事業実施に資する。</p>	0047 【再掲】

<p>(7) 風力発電等に係るゾーニング導入可能性検討モデル事業 (平成29年度)</p>	-	-	-	300	1,2,3	<p><達成手段の概要> (1)風力発電等に係るゾーニングの手法検討 地域(都道府県、市区町村の単位を想定。)において、その地域特性を考慮しつつ、環境面に加え経済面、社会面も統合的に評価して再生可能エネルギー導入を促進すべきエリア、環境保全を優先すべきエリア等の設定を行うゾーニングの手法について検討し、マニュアルを策定する。 (2)モデル地域における実践 実際にゾーニングを実践するモデル地域を地方公共団体から公募し、モデル地域において環境情報の収集・整理やゾーニングの基本的考え方の検討、関係者・関係機関等の調整等を実施し、ゾーニングマップの策定検討を実施し、得られた知見を(1)の検討に反映する。</p> <p><達成手段の目標> 風力発電については、条件の良い立地適地をめぐって事業計画の集中が見られる等、環境影響の重なり(いわゆる累積的影響)の考慮の必要性などが指摘されるようになってきている。こうしたなか、地域において、環境面だけでなく経済面、社会面も統合的に評価し、再生可能エネルギー導入を促進すべきエリア、環境保全を優先すべきエリア等の設定を行うゾーニングの手法が求められているため、再生可能エネルギーの導入と環境保全が両立したゾーニングの手法について検討する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 再生可能エネルギー導入を促進すべきエリア、環境保全を優先すべきエリア等の設定を行うゾーニングにより、環境保全や地元理解を確保した風力発電の導入を促進する。</p>	<p>新29-0003 【再掲】</p>
<p>施策の予算額・執行額</p>	<p>1622 (1302)</p>	<p>1532 (1355)</p>	<p>1446 (877)</p>	<p>825</p>	<p>施策(三関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)</p>	<p>地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定)、エネルギー基本計画(平成26年4月11日閣議決定) 日本再興戦略2016(平成28年6月2日閣議決定)、規制改革実施計画(平成28年6月2日閣議決定)</p>	